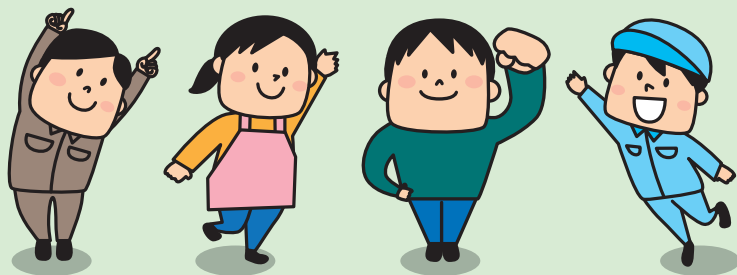


コロナ禍だからこそ 最低賃金は全国一律 一緒にめざそう 1,500円



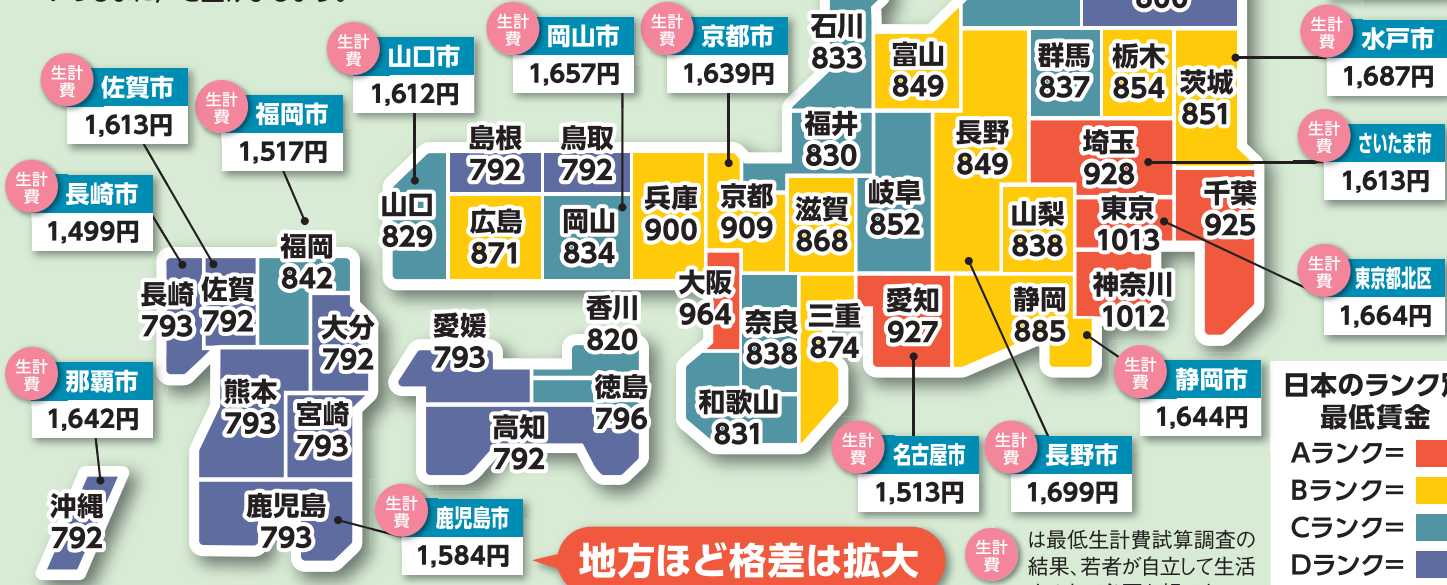
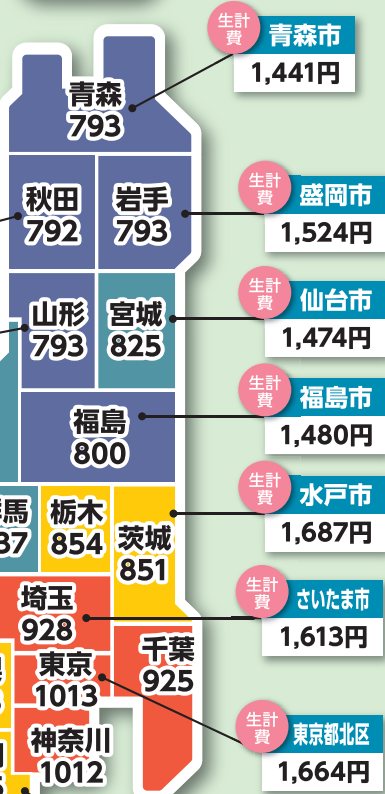
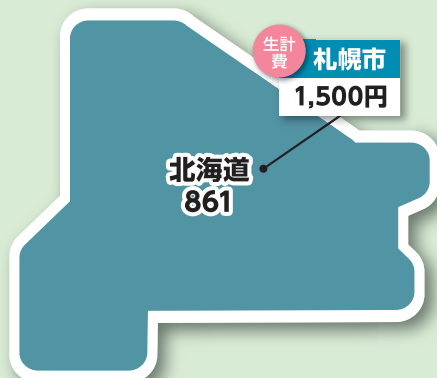
▶ 2020年度改定「0～3円」は低すぎる!!

新しい最低賃金額が決まり10月に改定されます。今年は、時間額で最高額が3円、最低は0円となりました。700円台の県が16あり、地方間の格差は2円縮まったものの221円もの格差があります。

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、医療や介護、保育のほか、生活必需品の生産・流通などに従事する「エッセンシャルワーカー」と呼ばれる人々の中には非正規雇用も多く、最低賃金に近い賃金で働く人も少なくありません。

私たちが全国で2万人余りを対象にした最低生計費試算調査によれば、若者が自立して人間らしい生活をする上で必要な生計費は、月額で23万円前後、時間額にすると1,500円以上必要という結果となりました。いまの最低賃金では全く足りていないことが分かります。

私たち労働組合は、最低賃金を全国一律にし、1,500円に引き上げることを求めています。みなさんも、労働組合に入って、いっしょに声を上げましょう。



地方ほど格差は拡大

日本のランク別最低賃金

Aランク=	赤
Bランク=	黄
Cランク=	青
Dランク=	紫

は最低生計費試算調査の結果、若者が自立して生活する上で必要な額です。